

小平市自治基本条例

ちくじょうかいせつ

逐条解説

私たちのまち「こだいら」は、武蔵野台地のほぼ中央に在り、江戸時代に玉川上水の開通による新田開発によって開け、水と緑豊かなまちになりました。今も玉川上水と野火止用水に囲まれ、武蔵野の自然に恵まれた住宅都市であり、多くの大学を有する学園都市でもあります。

私たちは、先人が開き、長年培ってきたこのまちの水と緑豊かな環境や文化を守り、持続可能なまちをつくり、次世代へ手渡したいと願います。

私たちは、互いの人権を尊重し、違いを認め合い、いのちを大切に作る心をはぐくみ、平和の実現に尽くします。

私たちは、暮らしと仕事と学びそして文化の調和のとれた豊かな地域社会を築き、住むことが誇りに思えるまち「こだいら」を目指します。

そのために私たちは、市政を議会及び市長に信託するとともに、参加や協働を通じて、市民自治のまちづくりを進めます。

今ここに私たちは、小平市の自治の基本理念と進め方を明らかにする規範として、この条例を定めます。

(小平市自治基本条例 前文より)

*

「小平市自治基本条例」が平成21年(2009年)12月22日に施行されました。市では、市民の皆さんにこの条例を生かしていただけるよう、各条文の内容や考え方などを説明した逐条解説を作成しました。

小平市



このロゴマークはプレゼントの箱とリボンです。リボンは小平の頭文字「K」を表しています。自治基本条例に関わった人の意見はさまざまでも、その前提には、未来を生きる子どもたちに素敵な小平を残してあげたいとの想いがあります。このマークはその共通認識を形にしたものです。プレゼントの箱とリボンは、条例づくりに関するポスターやリーフレットに使用されました。

広報協力 武蔵野美術大学視覚伝達デザイン学科